

## 小田東自治公民館要望について（回答）

- 提出者：小田東自治公民館
- 受付日：平成24年7月5日
- 回答日：平成24年7月17日

### 【要 望】

- ①小田東中央線と小田東6号線の接点に停止線・止まれ表示の設置
- ②小田東1号線東側に停止線・止まれ表示の設置

### 【回 答】 防災安全課（電話22-8162）

ご要望の一時停止の表示につきましては、本年7月2日に倉吉警察署に要望いたしました。

その際、現地確認していただくことを確認いたしましたが、県下の各種団体より多くの交通規制等の要望があることから、交通量、事故の発生状況、通学路である場合は児童数等を勘案し設置の必要性や優先度を判断されているとのことでありました。

要望されておられますT字路は、現在、一時停止規制はありませんが、原則、一時停止し安全確認をしながら徐行発進すべきところでありますので、交通事故防止に向け地域住民の方々に対しまして交通安全啓発活動の取り組みを宜しくお願いいたします。